

浜松市は、浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備事業におけるPFI専門委員会（以下「PFI専門委員会」という。）を設置し、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）（以下「PFI法」という。）第8条第1項の規定に沿って浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備運営事業を実施する民間事業者を選定した。

この度、PFI専門委員会から民間事業者の選定に係る審議結果として、審査講評を受領したので、PFI法第11条第1項の規定により、客観的な評価の結果として公表する。

平成30年1月29日

浜松市長 鈴木 康友

浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター 施設整備運営事業

審査講評

平成 30 年 1 月

浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター
施設整備事業における P F I 専門委員会

浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備事業におけるPFI専門委員会（以下「PFI専門委員会」という。）は、浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備運営事業（以下「本件事業」という。）の事業者募集・選定に関する事項について調査審議し、その結果を市長に報告するため、浜松市（以下「市」という。）により設置されました。

平成27年10月9日に第1回PFI専門委員会を開催して以降、約2年間にわたり「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）（以下「PFI法」という。）に基づく実施方針や入札説明書等のみならず、付加価値事業の在り方等について審議を重ねるとともに、提案審査として応募グループから提出された提案書について厳正かつ公正な評価を行ってきました。

本件事業はPFI事業であり、市の「廃棄物処理施設」に対して初のBTO方式の導入となりました。また、大規模な新清掃工場と新破碎処理センターを整備運営する本件事業は、事業費ベースでは国内最大規模の事業となります。さらには、今後、隣接する更新用地を活用して新清掃工場から発生する余熱と、民間事業者のノウハウ、資金等を活用した、地域活性化に資する付加価値事業を展開していく、一大プロジェクトとして注目を集めている事業であることを認識しつつ、PFI専門委員会としても重責を担いながら慎重な審議に努めてまいりました。

「浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備運営事業 審査講評」は、PFI専門委員会におけるこれまでの審議及び評価過程と審査結果について、公表するものです。

なお、本件事業には、2グループからの参加表明及び提案書の提出があり、両グループには、自らが市と協力してPFI事業を実施したいという熱意をもって提案をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。結果として、PFIの導入目的である民間事業者の創意工夫やノウハウの活用が十分に期待できる提案を選定することができました。

平成30年1月18日

浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備事業におけるPFI専門委員会

浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備運営事業 審査講評

目 次

第1章 事業概要.....	1
1 事業名称.....	1
2 公共施設の概要等.....	1
3 事業期間.....	2
4 事業方式.....	2
5 事業範囲.....	2
第2章 審査方法等.....	4
1 入札の方法.....	4
2 落札者決定までの経過.....	4
3 浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備事業におけるPFI専門委員会の設置..	5
4 PFI専門委員会の開催経過.....	5
5 落札者決定の手順.....	6
6 審査手順.....	7
第3章 最優秀提案者選定結果.....	10
1 資格審査.....	10
2 提案書の基礎審査.....	10
3 提案書の定量化評価及び提案書に関するヒアリング.....	10
4 入札価格の定量化評価.....	15
5 総合評価値の算出.....	16
6 最優秀提案者の選定.....	16
7 落札者の事業計画に基づく財政支出の削減効果.....	16
第4章 総評.....	17

第1章 事業概要

1 事業名称

浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備運営事業

2 公共施設の概要等

(1) 名称

浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター

(2) 建設予定地

項目	概要
所在地	浜松市天竜区青谷地内
整備対象面積	約 7.56ha

(3) 施設の概要

ア 新清掃工場

処理対象物	もえるごみ、可燃残渣、下水道汚泥、焼却対象災害廃棄物（非定期的に発生）。 なお、不燃残渣は埋立処分又は熔融処理（焼却処理を含む。）とする。
処理方式	ストーカ方式（主灰の外部資源化）又はシャフト式ガス化熔融方式
処理能力	399 t/日
余熱利用	蒸気、温水、電気

イ 新破碎処理センター

処理対象物	破碎設備	もえないごみ、連絡ごみ（粗大ごみ）、特定品目（蛍光管、ライター、スプレー缶）、破碎対象災害廃棄物（非定期的に発生）
	選別設備	プラスチック製容器包装
	保管設備	びん類、特定品目（電池、水銀体温計）、小型家電等
処理方式	破碎設備	粗破碎＋細破碎＋磁力選別＋アルミ選別＋可燃物選別＋不燃物選別＋金属圧縮成型＋保管
	選別設備	選別＋圧縮梱包＋保管
処理能力	破碎設備	38 t/日
	選別設備	26 t/日

(4) 本件施設の整備・稼働の基本方針

ア 主灰は最大限資源化し、限りある市の最終処分場の延命化に寄与する。

イ 設計・建設業務には、造成及びアプローチ道路工事を含み、長期間にわたる工事となる。そのため安全・安心を確保しつつ、竣工までの工事期間を遵守する。

ウ 安心・安全・安定した施設稼働のため、ごみ処理方式については、多様なごみ質変化に対応し、かつ南海トラフ地震等の災害時にも対応できる処理システムを構築する。

エ 民間事業者の創意工夫を最大限活用し、市民サービスの一層の向上に努める。

オ 市が取り組む施策や地域との連携・地域貢献に資する施設運営を行う。

3 事業期間

事業期間は、次のとおりである。

- (1) 事業期間：事業契約締結日から平成 56 年（2044 年）3 月 31 日までの約 26 年間
- (2) 設計・建設期間：事業契約締結日から平成 36 年（2024 年）3 月 31 日までの約 6 年間
- (3) 運営期間：平成 36 年（2024 年）4 月 1 日から平成 56 年（2044 年）3 月 31 日までの 20 年間

4 事業方式

本件事業は、新清掃工場及び新破碎処理センター（以下「本件施設」という。）の設計・建設・資金調達及び運営に係る業務を、P F I 事業者が一括して行う B T O（Build：建設、Transfer：所有権の移転、Operate：運営）方式により実施する。P F I 事業者は、本件施設の設計・建設及び運営に係る資金を調達し、本件施設竣工時にその所有権を市に引き渡す。

市は、本件施設を 30 年間にわたって使用する予定であり、P F I 事業者は、30 年間の使用を前提として本件事業を実施する。

5 事業範囲

P F I 事業者が行う本件事業の業務範囲は次のとおりである。

(1) 設計・建設業務

- ア P F I 事業者は、市と締結する事業契約に基づき、本件施設の設計・建設業務を行う。設計、建設に必要となる資金については、P F I 事業者がプロジェクトファイナンスにて調達する。ただし、資金調達先の金融機関と市は直接協定を締結する。
- イ 建設については、造成及びアプローチ道路工事、土木及び外構工事、建築物及び建築設備工事、機械設備工事、電気計装設備工事、配管工事並びにその他関連工事とこれらの工事監理を行う。
- ウ 本件施設の建設等に伴って発生する建設廃棄物等の処理・処分及びその他の関連業務、建築確認、施設設置許可申請等の手続関連業務、本件施設の試運転並びに引渡性能試験を行う。
- エ P F I 事業者は、市による本件施設の完成確認の後、本件施設を市に引渡し、所有権を市に移転する。

(2) 運営業務

- ア P F I 事業者は、市と締結する事業契約に基づき、一般廃棄物を受け入れ、要求水準書に規定する要求水準を満足する適正な処理を行う。なお、その際に、本件施設の運営業務として運転管理業務、維持管理業務、環境保全業務、有効利用及び適正処分業務、情報管理業務、防災管理業務、関連業務を行う。
- イ P F I 事業者は、受入対象物の受入及び計量を行う。また、市民、許可業者又は排出事業者より直接搬入された受入対象物については、市の規定に即した処理手数料の収受を代行する。
- ウ P F I 事業者は、新清掃工場を運転することにより発生する余熱を利用して発電等を行い、新清掃工場及び新破碎処理センター内で有効利用するとともに、蒸気、温水、電気により、付加価値事業に対しても余熱の供給を行う。これらの余熱供給を行ってもなお余剰電力が発生する場合には、株式会社浜松新電力に販売することを基本とする。なお、余剰電力に係る収入については、市の収入（ただし、市は、発電状況に応じて当該収入の一部をインセンティブフィーとして P F I 事業者を支払う。）とする。
- エ P F I 事業者は、新清掃工場より発生した主灰又はスラグ・メタルを最大限利活用するため、利活用計画の立案、積み込み、運搬、資源化先及び売却先の選定、売却等を行うものとする。なお、スラグ・メタルの売却代金は P F I 事業者に帰属する。

オ P F I 事業者は、特定品目、小型家電、本件施設での処理等により発生した資源物等を施設内に適正に貯留・保管し、市に引き渡す。なお、これらを搬出する際の積み込みまでの範囲を P F I 事業者が担う。

カ P F I 事業者は、新破碎処理センターから発生した可燃残渣を新清掃工場へ搬送し、焼却処理するものとする。なお、不燃残渣は埋立処分又は溶融処理（焼却処理を含む。）とする。

キ P F I 事業者は、本件施設にて発生した最終処分物を施設内に適切に貯留・保管した後、最終処分場に運搬する。

ク P F I 事業者は、事業用地及びアプローチ道路の適切な維持管理を行う。

ケ P F I 事業者は、住民からの意見や苦情について、市と連携して適切な対応を行う。

コ P F I 事業者は、本件施設の見学者について、市と連携して適切な対応を行う。

(3) その他

ア P F I 事業者は、付加価値事業者の募集及び選定を市と協力して行う。

第2章 審査方法等

1 入札の方法

入札の方法は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札方式により実施した。

2 落札者決定までの経過

落札者決定の経過は、表1のとおりである。

表1 落札者決定の経過

日 付	内 容
平成29年4月10日（月）	入札公告
平成29年4月10日（月） ～ 24日（月）	入札説明書等に関する質問の受付（第1回）
平成29年5月15日（月）	入札説明書等に関する質問の回答（第1回）
平成29年5月16日（火） ～ 22日（月）	参加資格審査申請書類の受付
平成29年5月29日（月）	参加資格審査結果の通知
平成29年6月22日（木）	対面的対話の実施
平成29年7月3日（月） ～ 10日（月）	入札説明書等に関する質問の受付（第2回）
平成29年7月21日（金）	入札説明書等に関する質問の回答（第2回）
平成29年8月31日（木） ～ 9月4日（月）	入札提出書類の受付
平成29年12月7日（木）	提案書に関するヒアリング及び審査 開札 最優秀提案者の選定
平成29年12月12日（火）	落札者の決定
平成29年12月13日（水）	落札者の公表

3 浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備事業におけるPFI専門委員会の設置

提案審査は、公平性及び透明性を確保し、専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、外部有識者等より構成されるPFI専門委員会において行った。

[委員の構成]

◎ 天米 一志	(株式会社GPMO 取締役副社長兼グローバル研究事業担当執行役員)
荒井 喜久雄	(公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長)
藏重 嘉伸	(株式会社YMFG ZONE プラニング 社会・公共ソリューション部 課長)
佐古 猛	(国立大学法人静岡大学工学部 客員教授)
辻 喜礦	(一般社団法人日本廃棄物コンサルタント協会 名誉会員)
○ 松田 仁樹	(国立大学法人名古屋大学 名誉教授)
松原 剛史	(浜松市財務部長)
田中 文雄	(浜松市環境部長)
佐藤 洋一	(浜松市産業部長)

※ ◎：委員長、○：副委員長

(外部有識者は、五十音順)

4 PFI専門委員会の開催経過

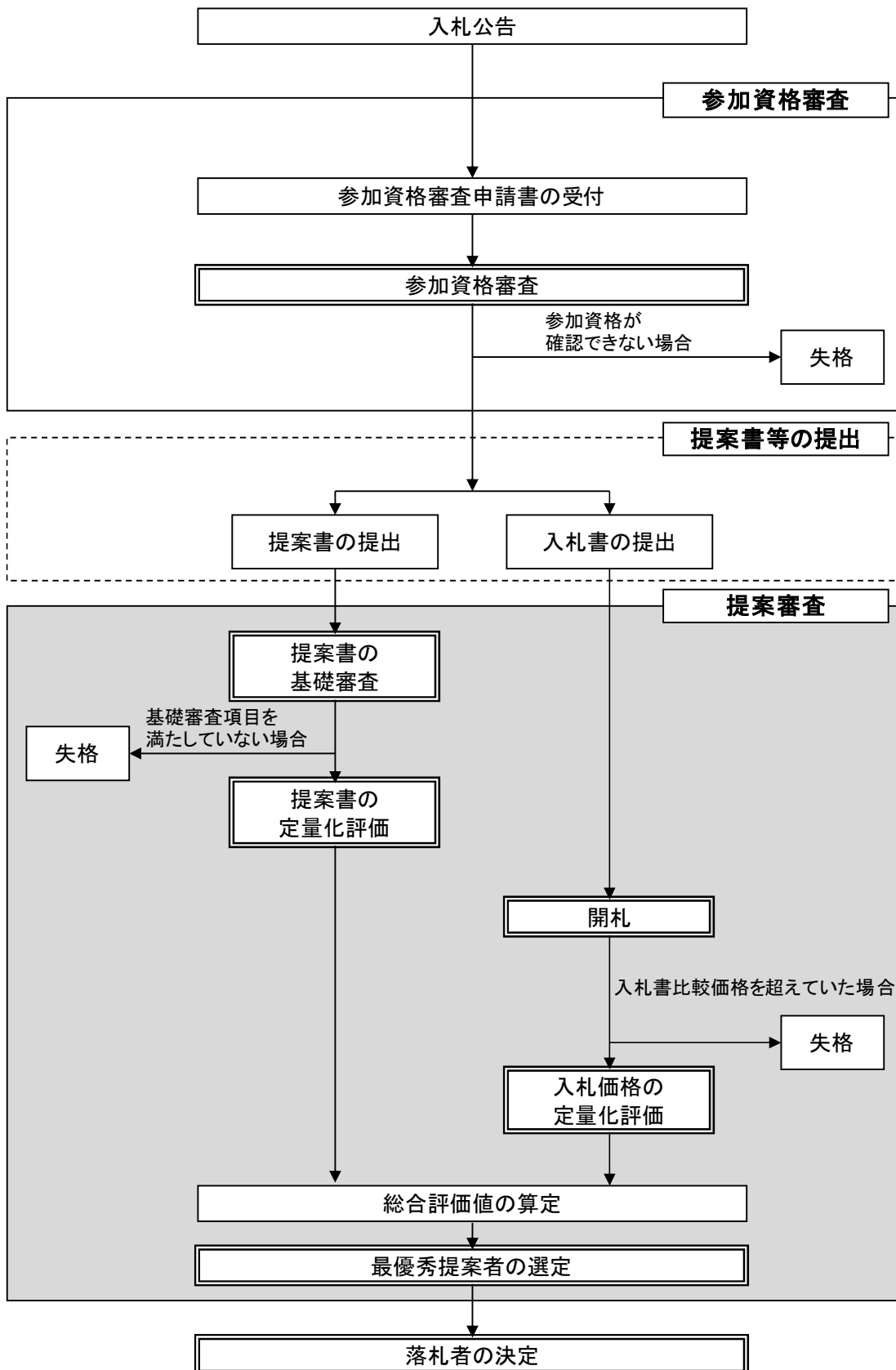
本件事業の事業者選定におけるPFI専門委員会の開催経過は、表2のとおりである。

表2 PFI専門委員会の開催経過

日 付	内 容
平成27年10月9日(金)	第1回PFI専門委員会 (アドバイザー業務に係る受託者選定)
平成28年3月1日(火)	第2回PFI専門委員会 (見積等調査に関する審議)
平成28年8月24日(水)	第3回PFI専門委員会 (見積等調査結果)
平成28年10月27日(木)	第4回PFI専門委員会 (事業方式、ごみ処理方式等に関する審議)
平成28年12月22日(木)	第5回PFI専門委員会 (実施方針、事業者募集資料、付加価値事業等に関する審議)
平成29年2月14日(火)	第6回PFI専門委員会 (特定事業の選定、事業者募集資料等に関する審議)
平成29年11月2日(木)	第7回PFI専門委員会 (提案書の基礎審査)
平成29年12月7日(木)	第8回PFI専門委員会 (事業者ヒアリング、提案書の定量化評価、入札価格の定量化評価、総合評価値の算定、最優秀提案者の選定、審査講評事項の審議)

5 落札者決定の手順

落札者決定の手順については、図1のとおりである。



※最優秀提案者を選定する専門委員会の事務は図中網掛け部分

図1 落札者決定の手順

6 審査手順

(1) 参加資格審査

参加資格審査は、提出された競争入札資格確認申請書により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件を満たしていることを事務局において確認した。

(2) 提案審査

ア 提案書の基礎審査

P F I 専門委員会は、提案書等に記載された内容が、落札者選定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認した。確認内容は、表 3 のとおりである。

表 3 確認内容

確認項目	内 容
提案書等の確認	・ 提出された提案書等がすべて揃っていること。
提案書の基礎審査	・ 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。 ・ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。 ・ 提案書全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

イ 提案書の定量化評価

(ア) 評価項目及び配点

P F I 専門委員会は、表 4 に示す評価項目及び配点を設定し、提案書等に記載された内容について、評価を行った。

表4 評価項目及び配点

評価事項	評価項目			配点	
	大項目	中項目	小項目		
1. 事業期間における提案				23	
(1) 事業運営方針			①事業コンセプト	3	6
			②事業実施体制(SPC体制含む)	3	
(2) 地域との共生			①見学者対応及び環境学習計画	3	17
			②地域との連携	3	
			③地域の防災拠点化	3	
			④地域への貢献(地域企業及び地域資材の活用)	8	
2. 設計・建設及び運営・維持管理に関する提案				111	
(1) 施設計画・工事計画				30	
ア 配置・動線計画			①屋外配置動線計画	5	10
			②屋内配置動線計画	5	
イ 施設のデザイン性			デザインと景観	4	4
ウ 工事計画			①全体工事計画(施工体制、工程、施工中の配慮等)	8	16
			②造成工事・アプローチ道路工事 本体工事(新清掃工場・新破碎処理センター工事)	8	
(2) 安定稼働				27	
ア 安定性及び安全性			①システムの信頼性	8	27
			②トラブルの未然防止及び事後対策	4	
			③火災・爆発防止対策	4	
			④災害時及び緊急時の安全確保	3	
			⑤災害廃棄物処理	8	
(3) 循環型社会・環境対策				32	
ア 環境負荷			①公害防止基準	4	4
イ 余熱の有効活用			①発電効率及び発電量	6	9
			②省エネルギーと温室効果ガスの低減	3	
ウ 最終処分			①最終処分量	8	8
エ 資源化			①主灰の資源化	8	11
			②資源化量	3	
(4) 運営				22	
ア 運転管理			①運転体制	3	10
			②搬入・搬出管理	3	
			③運転管理	4	
イ 維持管理			①基本性能の維持とメンテナンス	3	12
			②維持管理(事業用地とアプローチ道路)	4	
			③長寿命化計画	5	
3. 事業計画に関する提案				16	
(1) リスク管理方法				8	
ア リスクの管理と対処方法			①リスクへの対処方法に関する考え方	4	8
			②SPCに対するサポート方法とセルフモニタリング	4	
(2) 経営計画・事業収支計画				4	
ア 事業収支計画			①安定した経営計画等の策定及び資金不足時のSPCへの支援	4	4
(3) 資金調達計画				4	
ア 資金調達計画			①資金調達の方法(出資、借入、調達条件等)と確実性	4	4
4. 入札価格に関する提案				50	
(1) 入札価格				50	
合計				200	

(イ) 事業提案に関する得点化方法

提案を求めている評価項目においては、表5に示す5段階評価により評価を行い、表6に示す得点算定式により得点化を行った。なお、PFI専門委員会は、最終的な評価を下す前に、提案書に関するヒアリングを実施し、提案内容の確認等を行ったうえで評価した。

表5 評価基準

評価	審査基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.0
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.5
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において優れているとは認められない	配点×0.0

表6 事業提案の得点算定式

【事業提案の得点算定式】	
当該入札参加者の 事業提案に関する得点	$= \Sigma \left(\frac{\text{当該評価項目における各委員の評価点}}{\text{委員人数(9名)}} \right)$

ウ 入札価格の定量化評価

入札価格の定量化評価においては、入札書に記載された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認したのち、入札価格について、表7に示す得点算定式により得点化した。

表7 入札価格の得点算定式

【入札価格の得点算定式】	
○最低入札価格 > 定量化限度額の場合	
$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right)$	$= 50 \text{点} \times \left(\frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right)$
○最低入札価格 ≤ 定量化限度額の場合	
$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right)$	$= 50 \text{点} \times \left(\frac{\text{定量化限度額}}{\text{入札価格}} \right)$
※1 定量化限度額：	入札書比較価格×85%の価格
※2 最低入札価格：	全入札参加者の入札価格のうち、最も低い価格。ただし、失格になった者の入札価格を除く。
※3 定量化限度額以下 の入札価格の場合：	定量化限度額以下の価格を提示した入札参加者の入札価格に関する得点は、50点とする。

エ 総合評価値の算出

表8に示す算定式により、各入札参加者の総合評価値を算出した。

表8 総合評価値の算出方法

【総合評価値の算定式】		
$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right)$	$=$	$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{事業提案に関する得点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right)$

第3章 最優秀提案者選定結果

1 資格審査

平成29年4月10日に入札公告を行い、平成29年5月22日に参加表明書、入札資格確認申請書を受け付けたところ、以下の2グループから申請があった。

参加資格審査にて当該グループの入札参加資格を確認し、平成29年5月29日に代表企業に対し、参加資格を有することを書面にて通知した。

なお、PFI専門委員会による提案書の定量化評価にあたっては、評価の公平性を期すため、すべての書類において各企業グループ名は伏せ、表9に示す受付グループ名により識別して評価を行った。

表9 参加表明書及び入札資格確認申請書等提出グループ

グループ名	日立造船グループ	新日鉄住金エンジニアリンググループ
受付グループ名	ミカングループ	マツグループ
代表企業	日立造船株式会社中部支社	新日鉄住金エンジニアリング株式会社
構成員	極東開発工業株式会社 株式会社熊谷組 株式会社林工組 大日コンサルタント株式会社 Hitz 環境サービス株式会社 極東サービスエンジニアリング株式会社 株式会社ミダック	日鉄住金環境プラントソリューションズ株式会社 西松建設株式会社 中村建設株式会社 株式会社中村組 株式会社フジヤマ 株式会社広築 矢橋工業株式会社
協力企業	不二総合コンサルタント株式会社 吉田化成株式会社 太平洋セメント株式会社 三重中央開発株式会社 ツネイシカムテックス埼玉株式会社 中部リサイクル株式会社 三岐通運株式会社 株式会社油研	株式会社大林組 株式会社エヌジェイ・エコサービス 株式会社大建設計 新明和工業株式会社 天竜森林組合 社会福祉法人天竜厚生会

2 提案書の基礎審査

平成29年9月4日までに入札参加資格を有する2グループより提案書等が提出された。

提出された提案書等をもとに基礎審査項目に沿って基礎審査を行った。提案書等を提出した2グループは市が要求する水準を満足していること等が確認されたため、基礎審査に合格しているものと認められた。

3 提案書の定量化評価及び提案書に関するヒアリング

PFI専門委員会は平成29年11月2日に提案書の基礎審査を行い、平成29年12月7日に提案書の定量化評価を行った。なお、提案書の定量化評価に際し、PFI専門委員会による提案書に関するヒアリングを実施し、入札参加者から提案内容の説明や委員による質疑を行った。

定量化評価の評価項目についての的確な提案がなされているかの評価を行い、事業提案に関する得点化を行った。なお、評価は、市の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。評価結果は表10のとおりである。

表 10 提案書の定量化評価に関する得点結果

評価 事項	評価項目			NO.	配点	ミカングループ	マツグループ
	大項目	中項目	小項目				
1. 事業期間における提案					23点	15.54点	17.47点
(1) 事業運営方針	①事業コンセプト			1	3点	1.75点	2.17点
	②事業実施体制 (SPC体制含む)			2	3点	1.92点	2.25点
(2) 地域との共生	①見学者対応及び環境学習計画			3	3点	2.00点	2.25点
	②地域との連携			4	3点	2.17点	2.08点
	③地域の防災拠点化			5	3点	1.92点	2.50点
	④地域への貢献 (地域企業及び地域資材の活用)			6	8点	5.78点	6.22点
2. 設計・建設及び運営・維持管理に関する提案					111点	67.07点	83.52点
(1) 施設計画・工事計画					30点	17.37点	21.39点
ア 配置・動線 計画	①屋外配置動線計画			7	5点	2.92点	3.89点
	②屋内配置動線計画			8	5点	2.78点	3.61点
イ 施設のデザイン性	デザインと景観			9	4点	2.56点	3.00点
ウ 工事計画	①全体工事計画 (施工体制、工程、施行中の配慮等)			10	8点	4.89点	5.56点
	②造成工事・77'ロー道路工事 本体工事 (新清掃工場、新破砕処理センター工事)			11	8点	4.22点	5.33点
(2) 安定稼働					27点	16.51点	20.97点
ア 安定性及び安全性	①システムの信頼性			12	8点	5.56点	6.22点
	②トラブルの未然防止及び事後対策			13	4点	2.67点	2.67点
	③火災・爆発防止対策			14	4点	2.89点	2.89点
	④災害時及び緊急時の安全確保			15	3点	1.83点	2.08点
	⑤災害廃棄物処理			16	8点	3.56点	7.11点
(3) 循環型社会・環境対策					32点	19.73点	25.67点
ア 環境負荷	①公害防止基準			17	4点	2.67点	3.00点
イ 余熱の有効活用	①発電効率及び発電量			18	6点	4.67点	4.67点
	②省エネルギーと温室効果ガスの低減			19	3点	1.83点	1.58点
ウ 最終処分	③最終処分量			20	8点	4.22点	7.11点
エ 資源化	①主灰の資源化			21	8点	4.67点	6.89点
	②資源化量			22	3点	1.67点	2.42点
(4) 運営					22点	13.46点	15.49点
ア 運転管理	①運転体制			23	3点	1.92点	2.33点
	②搬入・搬出管理			24	3点	1.75点	2.08点
	③運転管理			25	4点	2.44点	2.89点
イ 維持管理	①基本性能の維持とメンテナンス			26	3点	1.83点	2.00点
	②維持管理 (事業用地と77'ロー道路)			27	4点	2.33点	2.44点
	③長寿命化計画			28	5点	3.19点	3.75点
3. 事業計画に関する事項					16点	9.10点	11.89点
(1) リスク管理方法					8点	4.44点	5.78点
ア リスクの管理と 対処方法	①リスクへの対処方法に関する考え方			29	4点	2.33点	2.89点
	②SPCに対するサポート方法と セルフモニタリング			30	4点	2.11点	2.89点
(2) 経営計画・事業収支計画					4点	2.33点	3.00点
ア 事業収支計画	①安定した経営計画等の策定 及び資金不足時のSPCへの支援			31	4点	2.33点	3.00点
(3) 資金調達計画					4点	2.33点	3.11点
ア 資金調達計画	①資金調達方法 (出資、借入調達条件等) と資金調達の確実性			32	4点	2.33点	3.11点
合計 (事業提案に関する得点)						91.71点	112.88点

事業提案に関する事項の各評価項目についての講評は、表 11 のとおりである。

表 11 事業提案に関する事項の講評

項目		講評
1. 事業期間における提案		
(1) 事業運営方針		
① 事業コンセプト		<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも市の状況に即した創意工夫のある事業運営方針となっている点等を評価した。 マツグループについては、市の要求事項を適切に捉えていた点を高く評価した。
② 事業実施体制 (SPC 体制含む)		<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも本件事業を履行するために必要となる事業実施体制が構築されている点等を高く評価した。
(2) 地域との共生		
① 見学者対応及び環境学習計画		<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも見学者構成に配慮した環境学習プログラムや、幅広い見学者に対応した見学ルート等を提案している点等を高く評価した。
② 地域との連携		<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも地域住民等との交流方法や情報提供方法等が具体的に提案されている点等を高く評価した。
③ 地域の防災拠点化		<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも災害時の地域の防災拠点化について、一時避難場所とした際の施設の使用方法や支援体制等が具体的に提案されている点等を高く評価した。
④ 地域への貢献 (地域企業及び地域資材の活用)		<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも本件事業の実施に当たり、市内の企業や資材等の活用、地元雇用に配慮した計画となっている点等を高く評価した。
2. 設計・建設及び運営・維持管理に関する提案		
(1) 施設計画・工事計画		
ア 配置・動線計画	① 屋外配置動線計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも車両と車両、車両と人に関して安全性に配慮した配置動線計画となっている点等を評価した。 マツグループについては、搬入車の利便性の更なる向上に努めている点を高く評価した。
	② 屋内配置動線計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも維持管理における作業性及び安全性に配慮した配置動線計画となっている点等を評価した。 マツグループについては、安全性を重視し、円滑なごみの搬入に配慮している点を高く評価した。
イ 施設のデザイン性	デザインと景観	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも敷地周辺からの眺望において違和感、圧迫感を抑え、周辺環境に調和した景観となるよう配慮されている点等を高く評価した。
ウ 工事計画	① 全体工事計画 (施工体制、工程、施行中の配慮等)	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも周辺環境や住民等に配慮した工事計画となっている点等を評価した。 マツグループについては、工期遵守が十分に期待できる提案となっている点を高く評価した。

項目		講評
ウ 工事計画	② 造成工事・アプローチ 道路工事 本体工事（新清掃工場、新破砕処理センター工事）	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも i-Construction の活用等による先進的な取り組みや安全性に配慮した提案となっている点等を評価した。 マツグループについては、事前分析等により周辺環境の保全に配慮した提案となっている点を高く評価した。
(2) 安定稼働		
ア 安定性及び安全性	① システムの信頼性	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも焼却・破砕処理システムについて安全性、信頼性、維持管理性の向上に配慮した提案となっている点等を高く評価した。
	② トラブルの未然防止及び事後対策	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともトラブルを未然に防止するための安全対策が提案され、トラブル発生時においても安全に施設を停止することができる提案となっている点等を高く評価した。
	③ 火災・爆発防止対策	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも新破砕処理センターの火災・爆発対策として、計画的な事前・事後対策を提案している点等を高く評価した。
	④ 災害時及び緊急時の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも予期せぬ事象の発生に備えるとともに、見学者や作業員が安全に避難できる提案となっている点等を評価した。 マツグループについては、災害時等の安全確保について、見学者や作業員の避難方法が明確に示されている等具体的な提案を高く評価した。
	⑤ 災害廃棄物処理	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも災害廃棄物処理について、受入から焼却（熔融）に至るプロセスが安定的に行える提案となっている点等を評価した。 マツグループについては、災害廃棄物処理の高い効率性と確実性を特に高く評価した。
(3) 循環型社会・環境対策		
ア 環境負荷	① 公害防止基準	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも環境影響の低減に配慮した運転基準値や監視基準値を設定している点等を高く評価した。
イ 余熱の有効活用	① 発電効率及び発電量	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも循環型社会形成推進交付金の交付要綱を超える高い発電効率と年間を通じた安定的な発電計画を提案している点等を高く評価した。
	② 省エネルギーと温室効果ガスの低減	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも再生利用エネルギーを有効活用した計画となっている点等を評価した。
ウ 最終処分	① 最終処分量	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも最終処分場の負荷を低減する方策が具体的に提案されている点等を評価した。 マツグループについては、最終処分場の負荷低減の高い実現性を特に高く評価した。

項目		講評
エ 資源化	① 主灰の資源化	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも将来にわたる主灰の資源化が継続的に実行できる提案となっている点等を評価した。 マツグループについては、施設使用期間にわたり確実性の高い提案となっていた点を高く評価した。
	② 資源化量	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも資源化量の最大化を図るための各種方策が提案されている点等を評価した。 マツグループについては、実現性の高い資源化計画となっている点を高く評価した。
(4) 運営		
ア 運転管理	① 運転体制	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも運転体制において、適正な人員配置を提案している点等を高く評価した。
	② 搬入・搬出管理	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも適正かつ効率的な搬入管理方策を提案している点等を評価した。 マツグループについては、効率的な搬出に特に配慮している点を高く評価した。
	③ 運転管理	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも適切な検査計画が提案され、作業員の安全性に配慮した計画が提案されている点等を評価した。 マツグループについては、施設の安定稼働に配慮した検査計画となっている点を高く評価した。
イ 維持管理	① 基本性能の維持とメンテナンス	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも基本性能を維持するための計画となっており、必要な各種計画書、マニュアルを整備する提案となっている点等を評価した。 マツグループについては、基本性能維持のための対応が計画的である点を高く評価した。
	② 維持管理(事業用地とアプローチ道路)	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも事業用地、アプローチ道路について安全性に配慮した維持管理方策を提案している点等を評価した。
	③ 長寿命化計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも事業終了後の整備コスト削減のため、設備保全に係る考え方や事業期間終了後の支援策等具体的な方策等を提案している点を高く評価した。

項目		講評
3. 事業計画に関する事項		
(1) リスク管理方法		
ア リスクの管理と対処方法	① リスクへの対処方法に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも各リスクに対し必要な検討が行われ、適切に保険が付保される提案となっている点等を評価した。 マツグループについては、事業安定性が期待できるリスク管理方法である点を高く評価した。
	② S P Cに対するサポート方法とセルフモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも事業期間にわたり安定した事業継続が期待できる S P C のサポート方法が提案されている点等を評価した。 マツグループについては、セルフモニタリングの実施体制が充実している点を高く評価した。
(2) 経営計画・事業収支計画		
ア 事業収支計画	① 安定した経営計画等の策定及び資金不足時の S P C への支援	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも事業期間にわたり安定した事業継続が期待できる事業収支計画及び事業経営計画が提案されている点等を評価した。 マツグループについては、資本金の設定と S P C への支援策の考え方を高く評価した。
(3) 資金調達計画		
ア 資金調達計画	① 資金調達方法（出資、借入、調達条件等）と資金調達の確実性	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも事業内容等に対応した資金調達となっており、確実性のある計画となっている点等を評価した。 マツグループについては、同種事業の経験に基づいた資金調達計画の確実性を高く評価した。

4 入札価格の定量化評価

提案書の定量化評価の後、各入札参加者の立会いのもとで平成 29 年 12 月 7 日に開札を行い、予定価格の範囲内であることを確認した。

P F I 専門委員会は、開札結果の報告を受け、入札価格の定量化評価に関する得点化を行った。得点化の結果は、表 12 のとおりである。

表 12 入札価格の定量化評価に関する得点結果

受付グループ名	入札金額（税抜）	入札価格に関する得点（50 点満点）
ミカングループ	58,980,000,000 円	50.00 点
マツグループ	72,000,000,000 円	47.41 点

※ 予定価格及び入札書比較価格は以下のとおりである。

予定価格	86,737,178,160 円（税込）
入札書比較価格	80,312,202,000 円（税抜）
定量化限度額	68,265,371,700 円（税抜）

5 総合評価値の算出

平成 29 年 12 月 7 日に「事業提案に関する得点」、「入札価格に関する得点」を加算して、表 13 のとおり総合評価値を算出した。

表 13 総合評価値の算出結果

受付グループ名	事業提案に関する得点 (A)	入札価格に関する得点 (B)	総合評価値 (A) + (B)
ミカングループ	91.71 点	50.00 点	141.71 点
マツグループ	112.88 点	47.41 点	160.29 点

6 最優秀提案者の選定

P F I 専門委員会は、上記の結果に基づき「マツグループ（グループ名：新日鉄住金エンジニアリンググループ、代表企業：新日鉄住金エンジニアリング株式会社）」を最優秀提案者として選定した。

7 落札者の事業計画に基づく財政支出の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本件事業に P F I 方式を導入して実施する場合の市の財政支出と、市が直接事業を実施する場合の財政支出の比較を行った結果、現在価値換算で 9.9%の削減が見込まれるとともに、落札者の優れた提案により、事業期間を通じて良質な公共サービスを提供することが期待できる。

① 従来方式における市の財政支出	39,631 百万円
② P F I 方式における市の財政支出	35,701 百万円
P F I 方式の導入による財政支出の削減効果 (①-②)	3,930 百万円 (9.9%)

※ 1 ①は、平成 29 年 3 月 24 日付けで公表した特定事業の選定における前提条件から算出した。

※ 2 ②は、事業者の落札金額に対し、市収支額（交付金収入、アドバイザー及びモニタリング費用等）を加減した上で現在価値換算した金額である。

第4章 総評

本件事業は、南部清掃工場及び平和破砕処理センターの老朽化に伴い、新たにごみ処理施設を整備する事業であり、浜松市内から排出されるもえるごみ、もえないごみ、連絡ごみ（粗大ごみ）、特定品目等（以下「もえるごみ等」という。）を適正に処理するために敷地造成工事やアプローチ道路及び橋梁工事を含め本件施設を整備するとともに、20年間の運営を一体的に行う事業である。また、新たに整備する新清掃工場、新破砕処理センターは、市の廃棄物行政を担う中核施設であることから、20年という長期の運営期間にわたって、もえるごみ等を安全かつ安定的に処理するだけでなく、再資源化や高い公害防止性能により地域への環境負荷を可能な限り低減する施設であることが求められている。さらには、新清掃工場から発生する余熱等を活用した付加価値事業との連携により、相乗効果による地域活性化が期待されているところである。

このような背景を踏まえ、より一層の民間ノウハウの活用をめざし、B T O（Build:建設、Transfer:所有権の移転、Operate:運営）方式を採用し、民間の創意工夫による提案を取り入れた良質な設計・建設業務と、効率的かつ効果的な運營業務等を期待するものである。

提案審査においては、提案書及び入札価格に対して厳正なる評価を行った結果、新日鉄住金エンジニアリンググループ（受付グループ名：マツグループ）による提案が、市の期待する創意工夫と事業の効率性を高いレベルで両立していると評価されたものであり、最優秀提案者として選定するに至った。

当 P F I 専門委員会における審議では、新日鉄住金エンジニアリンググループの提案内容は、工事全般にわたっての実施計画や確実な主灰資源化が高く評価された。また、災害廃棄物の処理や、最終処分量削減の方策が特に高く評価された。一方で、以下に示す配慮事項が挙げられた。

- 長期間にわたる事業であることから、地域と良好な関係を醸成するなど、地域と共生する事業となるように努めていただきたい。
- 再生可能エネルギーの有効利用や省エネルギーを含めた更なる環境負荷の低減に努めていただきたい。
- 提案の特徴である自区内処理を活かした、最終処分量の削減、積極的な資源化、安定した主灰の資源化の確実な履行に努めていただきたい。
- 施設の長寿命化に配慮し、事業期間はもとより、施設の使用予定期間である30年間にわたり施設の安定稼働が可能なよう努めていただきたい。
- 市のパートナーとして、適正な廃棄物処理を実現するとともに、提案内容の確実な履行に努めていただきたい。
- 付加価値事業の募集や実施に際し、地域産業等の活性化を念頭に市への積極的な支援に努めていただきたい。

今後は、市と新日鉄住金エンジニアリンググループが連携しながら事業を実施していくことになる。同グループの提案は、市が要求する水準を上回る提案であるが、上記の配慮事項については、入札及び契約の公平性を妨げない範囲において本件事業をより良いものとするため、市と十分な協議を行い、真摯な対応に努め、今後の事業期間にわたり質の高い公共サービスを提供するよう期待する。

平成30年1月

浜松市新清掃工場及び新破砕処理センター
施設整備事業における P F I 専門委員会
委員長 天米 一志